

阿寒摩周国立公園エゾシカ対策の関係機関連携の方向性（案）

1. 基本的考え方

実施計画に記載のとおり、環境省は、各協議会構成員による対策情報の収集・整理及び協議会での共有を担い、本計画全体の円滑な実行について中心的役割を果たす。このため、国立公園管理者として行う保全対象の被害防除やモニタリング調査等の対策に加えて、各協議会構成員の対策に共通して必要な情報の収集と共有を積極的に行う。

環境省以外の各協議会構成員は、実施計画の役割分担に基づき、環境省による情報収集に協力するとともに、共有された情報を積極的に活用して対策の企画立案を行い、より効果的・効率的な対策を推進する。

2. 各協議会構成員の対策に共通して必要な情報

（協議会構成員へのヒアリング及び担当者会合の結果）

- ・全構成員が、エゾシカの行動圏及び季節移動データは捕獲や防鹿柵の設置等の候補地選定にあたり重要であるとして、情報提供を求めている。
- ・特に国有林、鳥獣保護区、国立公園、大学演習林、市町村境界など規制やアクセスを理由に従来から狩猟者が入りにくいエリアでは、各種情報把握が不十分。
- ・市町村では捕獲（特に一般狩猟）の情報も十分把握できていない場合がある。また、実際の対策にあたり除雪が可能か、携帯電話圏内かといった情報も重要。

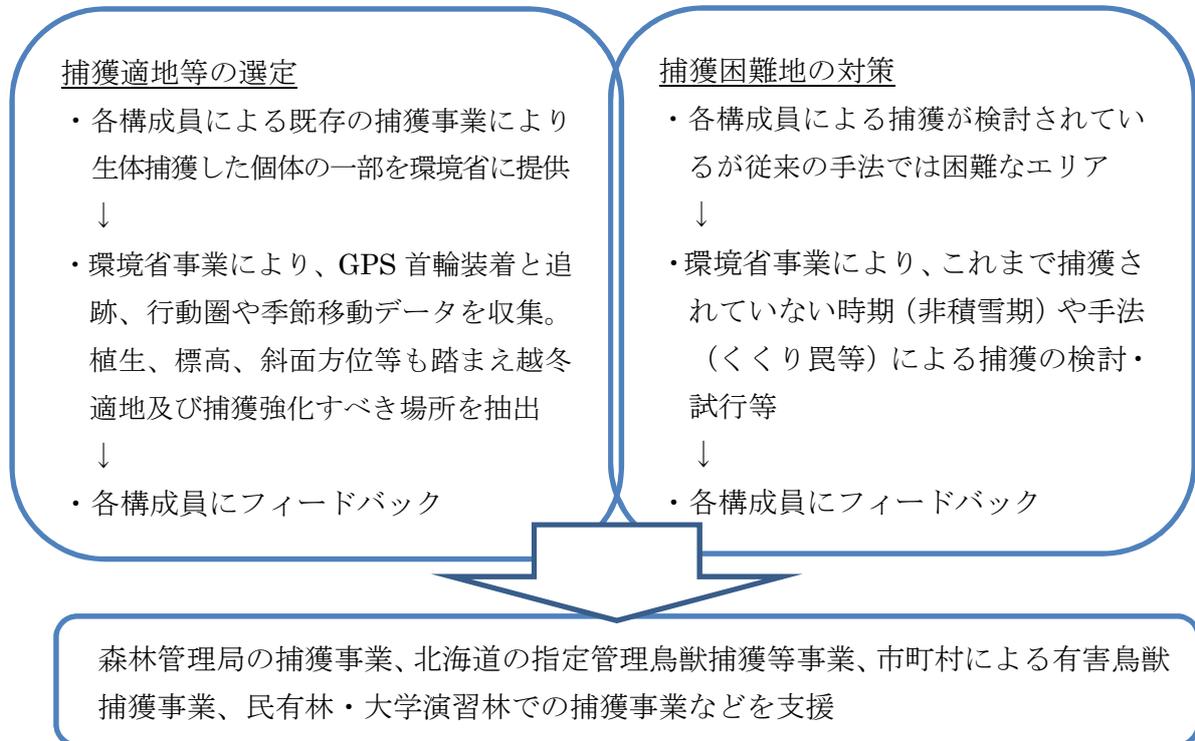
3. 連携の方策（案）

（1）協議会構成員による各種対策の基盤となるデータの収集・整理・活用

構成員	把握している主な情報
環境省 釧路自然環境事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカ行動圏・季節移動情報 ・保全対象（植生）のモニタリングデータ
林野庁 北海道森林管理局	<ul style="list-style-type: none"> ・森林被害に係る簡易影響調査、詳細調査結果 ・捕獲事業（直轄及び市町村連携）の実施状況
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟、許可捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲数 ・ライトセンサス調査結果
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲、防鹿柵整備の実施状況 ・農林業被害の状況
大規模森林所有者	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲の実施状況 ・林業被害状況及び植生（稚樹更新）調査結果

環境省事業により、阿寒摩周国立公園及びその周辺地域における関連情報の整理集約や地図化等の分析を実施 → 各種対策の基盤データとして協議会構成員に還元

(2) 連携方策の例



(3) 重点対策エリアでの連携推進

上記(2)の調査検討等を踏まえて、協議会の場で議論しながら重点的に対策すべきエリアを抽出し、対象地域での連携した対策を強化していく。なお、保全対象である森林の所有者（管理者）との連携は特に重要であるという観点から、北海道森林管理局及び前田一歩園財団との連携方策を優先的に検討する。

(連携方策案)

- ◆環境省による GPS 首輪の装着、行動圏や季節移動の把握
→森林所有者による各種対策（自治体との連携含む）の基礎データとして活用
- ◆森林所有者による従来の植生調査手法を考慮した環境省植生調査の実施、結果の整理・統合・分析、各構成員への共有
- ◆環境省による森林でのくくりワナ捕獲等の実施可能性に向けた検討・試行
→得られた成果を活用して森林所有者が捕獲事業を展開
- ◆重点対策エリアの抽出後は、関係機関による各種保全対策（捕獲や防鹿柵設置）を連携して実施

など

【参考1】

■R3.4「阿寒摩周国立公園エゾシカ対策実施計画」策定

- ・目的：上位計画である阿寒生態系維持回復事業計画の目標達成及び対象地域におけるエゾシカによる自然環境等への被害の低減のため、エゾシカ対策の目標、効果的・効率的な対策手法及び関係機関・団体の役割分担や連携等について定めること
- ・対策目標：保全対象（火山活動に基づく森林・高山植生からなる生態系）を構成する森林の更新及び高山植物の生育の維持
 - ※対象地域からのエゾシカ排除を目指すものではない
 - ※対象地域における農林業等への被害の軽減にも資するものとなるよう留意

■地区別の対策方針（実施計画から一部を抜粋）

<阿寒地区>

阿寒地区では、森林の天然更新及び特徴的な高山植物が生育できる状態の維持・回復を目標として、主に阿寒湖周辺でこれまで行われてきた各種対策を継続する。

阿寒湖周辺では、現状の捕獲・防除対策及びモニタリングに加え、必要に応じて新たに防鹿柵の設置等を検討・実施する。また、針広混交林の天然更新を実現するための具体的な目標設定や、その目標の達成に向けた効果的な手法の検討、試行及び課題整理を行う。

雌阿寒岳及び雄阿寒岳の地域においては、定期的に保全対象をモニタリングすることにより、エゾシカによる被害状況又はその予兆の早期把握に努める。

<摩周地区>

本地区では、エゾシカの生息状況や保全対象へのエゾシカによる被害に関する情報が不足していることから、まずはこれらの情報把握に努める。

屈斜路湖中島、ポンポン山及び和琴半島への被害対策については、捕獲や防鹿柵設置による被害防除など、具体的な対策の実施に向けた目標設定や手法の検討を進める。

<隣接地区>

各市町村が策定した鳥獣被害防止計画等、本地区における既存のエゾシカ対策に係る計画に基づき、エゾシカによる被害軽減にむけた捕獲等の対策を継続して実施する。この際、エゾシカの行動圏や季節移動を考慮し、阿寒摩周国立公園内における対策との連携について特に留意する。また、これらの対策検討の基盤となる、国立公園内外を含めた広域における関連情報を収集・整理するための各種モニタリングを行う。

林野庁（国有林）、北海道（道指定鳥獣保護区他）などの関係機関が管理している区域においては、エゾシカに関する情報共有と連携を図ることでより効果的・効率的な対策の検討推進を図る。

■協議会構成員の役割分担（実施計画抜粋）

（１）環境省釧路自然環境事務所

国立公園管理者、生態系維持回復事業計画の策定者及び協議会事務局として、次のとおり、本計画全体の円滑な実行について中心的な役割を果たす。

- ・協議会の運営
- ・エゾシカの生息状況に係るモニタリング調査
- ・保全対象である植生等のモニタリング調査
- ・保全対象への被害防除を目的とした防鹿柵の設置及びエゾシカの捕獲事業
- ・生態系の維持又は回復に資する普及啓発
- ・協議会構成員による対策情報の収集・整理及び協議会での共有

（２）林野庁北海道森林管理局

国有林管理者及び生態系維持回復事業計画の策定者として、次のとおり、国有林におけるエゾシカ対策について積極的な役割を果たす。

- ・エゾシカによる森林生態系への影響調査
- ・エゾシカ捕獲事業の積極的な実施・拡大
- ・捕獲の促進に係る北海道・市町村との連携
- ・既存の防鹿柵・樹木保護ネット等の適切な管理
- ・上記の対策実施状況や結果の協議会事務局への提供

（３）北海道

北海道エゾシカ管理計画の策定者として、同計画に基づき、次のとおり、本計画対象地域における対策を主導する。

- ・狩猟規制や捕獲許可基準の見直し等による捕獲圧の調整
- ・北海道指定鳥獣保護区等における市町村等関係機関と連携したエゾシカの捕獲事業・エゾシカ捕獲体制の構築及び担い手の確保
- ・有効活用の推進及び捕獲個体の適正処理に係る各種調整
- ・エゾシカの分布、生息環境、捕獲状況及びエゾシカによる被害状況等に関する各種モニタリングと調査研究
- ・上記の対策実施状況や結果の協議会事務局への提供

（４）市町村

鳥獣被害防止特措法に基づく鳥獣被害防止計画の策定者として、同計画に基づき、協議会構成員との連携の下で、農林業被害対策としての捕獲、防鹿柵の設置等を実行する。また、上記対策の実施状況や結果を協議会事務局に提供する。

（５）大規模森林所有者

所有林の森林保全として、協議会構成員との連携の下で、捕獲や防鹿柵の設置等を実行する。また、上記対策の実施状況や結果を協議会事務局に提供する。